

「VisualMenu for touching」利用規約

第1条 規約の目的

1. VisualMenu for touching利用規約（以下「本規約」という）は、アルティウスリンク株式会社（以下、「弊社」という）が提供するVisualMenu for touching（旧名称：Visual IVRサービス、以下「本サービス」といいます。）の利用について定めるものとします。本サービス利用申込者（以下、「契約者」という）は、本規約を遵守して本サービスを受けるものとします。

第2条 定義

1. 本規約において、次の各号の用語の意味はそれぞれ次のとおりとします。
 - (1) 「契約者」とは、本規約を承認の上、所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、弊社が本サービスの利用を許諾した方をいいます。
 - (2) 「契約元」とは、契約者と直接契約を行う弊社及び販売代理店等のことをいいます。本サービスの利用にあたっては、契約元と契約者間で取り交わされる契約に基づき行われるものとし、契約者は契約元と取り交わされる各種契約書、規約等を遵守するものとします。また、契約元が直接弊社ではない場合、本サービスの提供に関わる部分以外の事項に関する内容については、弊社は一切の責任を負わないものとします。
 - (3) 「ユーザ」とは、本サービスの利用に際し、本規約に基づき契約者が本サービスの利用を認めた者をいいます。
 - (4) 「管理者」とは、契約者が選任するシステム管理者をいいます。
 - (5) 「利用料金」とは、契約者が本サービスを利用するにあたって支払う対価をいいます。契約者が弊社でない契約元を通して契約する場合、契約元から請求されるライセンス料を含みます。

第3条 本サービスの実施

1. 契約者は契約元にサービス利用の申込みが行われた時点で、本規約の条項に拘束されることに承諾したものとみなします。
2. 本規約は、本サービスをご利用いただく際の、弊社と契約者との間の一切の關係に適用されるものとします。
3. 契約者は、自らの責任と費用において、ハードウェア、ソフトウェア、インターネット接続回線、セキュリティの確保等、本サービスの利用に必要な環境を整備するものとします。

第4条 本規約の変更

1. 弊社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を必要に応じて変更することができるものとします。規約が変更された後のサービスに関わる料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約に拠るものとします。

第5条 利用の申込

1. 利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、契約元所定の申込書に必要事項を記入し、所定の方法で契約元に提出することで、申込みを行うものとします。
2. 契約者は、申込み時に登録した内容で、本サービスを利用できるものとします。
3. 契約者は、ユーザに対し、本規約の内容を遵守させるものとします。万一本規約に違反する利用がなされた場合、弊社は当該契約者の利用資格を取り消すことができるものとします。
4. 弊社は、次の各号の一に該当する場合は、その利用申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 契約者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した申込書を提出したとき。
 - (2) 契約者が、第11条（弊社からの契約解除）の規定のいずれかに該当するとき。

- (3) 本サービスの提供が、技術上著しく困難なとき。
 - (4) 契約者が、弊社の提供する本サービスの料金の支払いを怠る恐れがあるとき。
 - (5) その他、弊社の本サービスに関わる業務の遂行上支障があるとき。
5. 前項の弊社が申込みを承諾しない場合は、その理由を申込者に通知します。

第6条 提供の開始

1. 弊社は、本サービスの提供にあたり初期設定を行うものとし、設定終了後速やかに契約者に対し、本サービスのサービス提供開始を通知するものとします。
2. 契約者は、契約元へ提出した申込書を弊社が受理した日から本サービスの提供開始日の前日までに本サービスの申込みを撤回する場合は、違約金として、弊社に生じた損害を契約元からの請求に従い支払うものとします。

第7条 利用期間

1. 利用期間は、申込書記載の通りとします。
2. 期間満了の1ヶ月前までに、弊社または契約者いずれからも書面による別段の意思表示がない時は、本契約は期間満了の翌日から起算して、更に1年間同一条件にて更新されるものとし、以後も同様とします。

第8条 サービス内容変更の届出

1. 契約者が内容の変更を申し出る場合には、契約元との連絡を行い、契約元の所定の申込書に必要事項を記入し、1ヶ月前までに契約元に提出することで、内容の変更を行うものとします。
2. 弊社は、契約元を通じて申込書の確認を行い、設定終了後速やかに契約者に対し、本サービスの変更に伴う設定完了通知を行うものとします。
3. 契約者は、本条第2項の設定完了通知をもって、設定内容の変更後の本サービスを利用できるものとします。
4. 第1項の届出を怠った場合契約者が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負いません。
5. 弊社は変更後内容を審査し、弊社の判断にて本サービスの利用を一時的に停止、又は利用契約を解除することがあります。

第9条 契約者情報の変更および地位の承継

1. 契約者は、申込み時よりその氏名、名称又は住所もしくは居所について変更があったときは、そのことを速やかに契約元に届け出るものとします。
2. 契約者が、合併・分割・事業譲渡等により地位の承継等があったときは、そのことを速やかに契約元に届け出るものとします。
3. 契約者は、前2項の届け出に対し、契約元から事実を証明する書類の提出を依頼された場合、契約者は速やかに提出するものとします。
4. 弊社は、前項の届け出があった場合、その契約者またはその契約者の業務の同一性および継続性が認められないと弊社が判断した場合、契約者としての地位の承継を認めない場合があります。
5. 弊社が契約者としての地位の承継を認めた場合、地位を承継した契約者は利用契約に基づく一切の債務についてこれを承継するものとします。

第10条 契約者からの契約終了

1. 契約者は、本サービスの利用を終了したい場合、契約元所定の解約申請書を解約希望日の1ヶ月前までに契約元に提出するものとします。
2. 前項の場合において、利用期間内に生じる契約者の一切の債務は、本契約の解除をした後において

もその債務が履行されるまで消滅しないものとします。

3. 利用期間内に解約した場合でも、利用料は払い戻しいたしません。

第11条 弊社からの契約解除

1. 本規約に契約者が違反した場合、弊社は何時でも通知催告を要せずに本契約を解除することができるものとします。
2. 第23条に該当する場合、弊社は何時でも通知催告を要せずに本契約を解除することができるものとします。
3. 前各項のほか、弊社は業務遂行上支障があると判断した場合、弊社は何時でも通知催告を要せずに本契約を解除する事ができるものとします。

第12条 契約終了時の措置

1. 弊社は、本契約満了による終了日もしくは10条11条による契約解除日をもって、データを消去するものとし、契約者が本サービスを使用することを不能にするものとします。
2. 契約終了日は、契約元が規定する期日に基づくものとします。
3. 弊社は、契約終了日以降のデータの取り扱いについて、一切の責任を負わないものとします。
4. 本契約を終了した場合、契約者は弊社から提供された一切の物品（本システム取り扱いマニュアル等を含む）を直ちに返還するものとします。

第13条 譲渡・再販・担保供与の禁止

1. 契約者は、本サービスの提供を受ける権利等の本規約上の権利を、弊社の許可なく第三者に譲渡、再販売、担保供与をすることができないものとします。

第14条 当社の知的財産権

1. 本サービスにおいて、弊社が契約者に提供する一切の著作物（提案書、本規約、取扱マニュアル等を含む）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）及び著作権人格権（著作権法第18条から第20条の権利をいう）並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は弊社又は弊社の指定する者に帰属するものとします。
2. 本サービスの利用によりアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、弊社及び各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

第15条 サービス仕様

1. 本サービスの内容および利用環境は、別途サービス仕様に定めるとおりとします。

第16条 サービス仕様の変更

1. 本サービスの後継サービスへの移行、名称変更、機能拡充・変更を含む、仕様変更は弊社の判断にて必要に応じて行うことがあります。
2. 弊社は、仕様変更を行う際には、弊社が適当と判断する方法によりその旨を契約者に通知をいたしますが、仕様変更作業に関しては契約者に承諾なく実施する場合があります。

第17条 管理者の選任

1. 本サービスの利用にあたり、契約者はあらかじめ管理者を選任するものとします。
2. システム管理者ID及び初期パスワードに関する情報は、所定の方法にて管理者へ送付されます。
3. 管理者は、第18条（アカウント管理責任）に定められた管理責任を負うものとします。

第18条 アカウント管理責任

1. 契約者は、利用者が本システムにアクセスするための利用者IDおよび利用者パスワード等を自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者（運営受託会社を除き、利用者を含む。）による不正使用等により損害が生じても、弊社（運営受託会社を含む。以下本条において同じ。）は一切責任を負わないものとします。
2. 契約者は、本システムの維持・運用に必要な管理者用IDおよび管理者用パスワード等を契約者の責任で管理し、管理者用IDおよび管理者用パスワード等を知るべき必要のある契約者の従業員以外の第三者に開示・提供しないものとします。
3. 契約者は、管理者用IDまたは管理者用パスワードの漏洩、使用上の誤り、第三者（運営受託会社を除き、利用者を含む。）による不正使用等により、弊社または第三者に損害が生じた場合には、これによって生じた一切の損害を賠償する責を負うものとします。

第19条 環境設定

1. 本サービスを利用する為に必要な端末等の購入及び設定は、契約者の責任と費用で行うものとします。

第20条 運用・保守

1. 弊社は善良なる管理者の注意義務を以って、本システムの運用および維持・管理にあたり、サービス品質の維持に努めます。ただし、契約者はユーザが不測の事態により、本サービスが提供できない場合があることを予め了解するものとします。弊社は本システムに障害があることが判明した場合、可能な限りすみやかに契約者に通知するとともに、障害復旧に努めるものとします。
2. 弊社は、高負荷により本サービス提供用の設備の運用に著しい影響が生じると判断した場合、事前に通知することなく、本サービスの一部または全部の利用を一時的に停止することができます。
3. 弊社は、弊社の設備の復旧に当てる為にデータの複写保管を行う場合があります。

第21条 利用可能時間及びその他の利用条件

1. 本サービスは24時間365日利用出来ますが、事前に弊社から契約者へ通知の上、システム停止を伴うメンテナンスを実施する場合があります。但し、緊急を要する場合、弊社は事前に契約者に通知することなくメンテナンスを実施出来るものとします。契約者はシステムメンテナンスにより本サービスを利用できない時間帯が発生しても、利用料金の減額や損害賠償請求はできないものとします。
2. 弊社は本システム監視を24時間365日実施し、障害対応は弊社営業日の9時から17時迄とします。障害が起こった際には可及的速やかに障害復旧の処置を講じますが、障害復旧までの時間を保証することはできません。
3. お問い合わせ対応は弊社営業日の9時から17時まで電話又はメールで受付します。

第22条 委託

1. 弊社は、本サービス及び本サービスの一部を契約者の事前の承諾なしに第三者に委託することができるものとします。

第23条 本サービスの停止

1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、事前に通知することなくして、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 契約者について、自己振出の手形もしくは小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮押え仮処分もしくは競売の申立があった場合、租税滞納処分を受けた場合、破産手続、会社手続、民事再生手続、もしくは特別清算手続の開始申立があった場合、清算手続が開始された

場合、合併によらず解散した場合、または営業の全部もしくは重要な一部を第三者に渡そうとした場合、その他財産状態が悪化しましたはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合

- (2) 契約者または利用者が本サービスの運営を妨害または弊社もしくは第三者の名誉信用を毀損した場合
 - (3) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入もれがあった場合
 - (4) 契約者の債務が履行されない場合
 - (5) 販売代理店と当社との間の契約が終了した場合
 - (6) 本規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 - (7) 反社会的活動を行う団体またはそれらと関連のある団体であることが明らかになった場合
 - (8) 契約者または利用者が、営利目的の有無を問わず、利用契約上の権利義務の全部または一部を第三者に貸与・譲渡・担保設定等した場合
 - (9) その他弊社が必要と認めた場合
2. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対し事前に（緊急の場合は事後に）通知し、本サービスの全部または一部の提供を一時停止できるものとします。
- (1) 本システムの保守点検等の作業を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (2) 本システムに故障等が生じた場合
 - (3) 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難な場合
 - (4) 前各号の他、本システムの運用上または技術上の相当な理由がある場合
3. 天災地変その他の不可抗力により、本システムの全部もしくは一部が滅失または破損し、本システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を契約者に通知して利用契約を解約することができるものとします。
4. 本条の定めを含め、本サービスが一時停止し、または利用契約が解約された場合でも、本規約に特別の定めがある場合を除き、弊社（運営受託会社を含む。）は、契約者その他いかなる者に対しても、いかなる責任（利用料金の減免等を含む。）も負担しないものとします。

第24条 本サービスの廃止

1. 弊社は、業務上の都合により本サービスの一部または全部を何時でも廃止できるものとします。
2. 弊社は、本サービスの一部または全部の廃止により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、一切の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、サービス廃止日をもって、データを消去するものとし、契約者が本サービスを使用することを不能にするものとします。
4. 弊社は、サービス廃止日以降のデータの取り扱いについて、一切の責任を負わないものとします。

第25条 本サービスの廃止通知

1. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、廃止する3ヶ月前までに契約者に対して弊社は通知を行います。通知方法は弊社が選択し、通知の発信によりその効力が生ずるものとし、通知が契約者に到達したか否かはその効力に影響がないものとします。
2. 契約者が予期し得ない事由または法令、天災等の止むを得ない事由で、サービスを廃止する場合において3ヶ月前までの通知が不能な場合は、弊社は事後に速やかに契約者に対して通知をしなくてはならないものとします。

第26条 利用料金及び初期設定に関する費用

1. 利用料金及び初期設定に関する費用は、弊社提出の見積書に定める金額とします。

第27条 利用料金等の支払義務

1. 本サービスの利用料金は規定の申込書に記載された料金に従うものとします。
2. 本サービスの利用料金は、月初から月末までを計算期間として集計します。
3. 本サービスの月額利用料の計算は1ヶ月単位とし、月半ばでの利用開始または利用終了の場合でも、当該月は1ヶ月分の月額利用料として計算します。
4. 弊社は、契約者に対して弊社所定の基準に基づき、弊社より請求するものとします。
5. 契約者は、本サービス提供に係る消費税相当額を負担するものとします。
6. 契約者は、弊社からの料金請求に対して、利用月の翌月末日に振込支払するものとします。なお、振込手数料は契約者の負担とします。

第28条 延滞利息

1. 契約者が支払期日までに利用料金等を支払わない場合、契約者は弊社に対して、支払い期日の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、支払遅延金額に対し年利6%の割合で計算した額を遅延利息として支払うものとします。

第29条 自己責任の原則

1. 契約者が、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、弊社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、自己責任でこれを解決するものとし、弊社は、一切の責任を負わないものとします。
2. 契約者は、第30条（遵守事項）及び第31条（禁止行為）の規定に違反して、本サービスに係る弊社の設備等を毀損したときには、弊社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払うものとします。本項の定めは弊社の損害賠償請求権を妨げるものではないものとします。

第30条 遵守事項

1. 契約者は次の各号の定めを遵守するものとします。
 - (1) 第5条（利用の申込）に基づく契約元への通知をすること。
 - (2) 第9条（契約者情報の変更および地位の承継）に基づく契約元への通知をすること。
 - (3) 本契約に基づき設定した弊社の設備等を、善良な管理者の注意をもって使用すること。

第31条 禁止行為

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号の定め該当する行為を行わないものとします。
 - (1) 法令に違反する、またはその恐れのある行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (2) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (3) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、またはそれに類似する行為。
 - (4) 弊社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはその恐れのある行為。
 - (5) 弊社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはその恐れのある行為。
 - (6) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (7) 弊社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはその恐れのある行為。
 - (8) 他人のユーザIDあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (9) プログラムの全部または一部を複製、改変、その他提供するソフトウェアに関する著作権その他知的財産を侵害する行為。
 - (10) その他、本規約に違反する行為。

2. 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして弊社で判断した場合、弊社は、第23条（本サービスの停止）に定める措置を行うほか、弊社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することができるものとします。

第32条 入力データの取扱い

1. 契約者が本サービスに入力し保存した全てのデータおよび情報（以下、「入力データ」という）は契約者ご自身により管理されるものであり、本規約に基づき契約者から許諾された範囲を除き、当社は、入力データに関するいかなる権利も取得しません。
2. 当社は、利用契約終了に伴い、入力データを直ちに削除できるものとします。利用契約終了後は、入力データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して契約者または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。

第33条 責任の制限

1. 弊社は、本サービスを提供すべき場合において、第23条に定める場合を除き、弊社の責めに帰すべき事由により24時間以内に復旧しない場合に限り、契約者に現実発生した通常且つ直接の損害についてのみ賠償の責を負うものとし、その上限は契約者が弊社に支払った本サービスの月額利用料金を上限とし日割りで計算するものとします。ただし、契約者が当該請求を得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとします。

第34条 免責

1. 弊社は契約者が本サービスを通じて得る情報・データの完全性、正確性、確実性、有用性等に関して、一切の損害を賠償しないこととし、契約者は弊社に当該損害について請求しないものとします。
2. 弊社は電気通信設備等の本サービスの維持運営のために、契約者が登録したデータを一時的に確認、複写/複製することがあります。その場合において、契約者又は第三者に発生した損害については一切責任を負わないものとします。
3. 仕様変更及びバージョンアップ等の対応は弊社の判断により行われるものとし、本サービスにより提供される機能を契約者が永続的に使用できる権利は保証しないものとします。
4. 弊社は本サービスの遅滞、停止、変更、中止、廃止、または登録、提供される情報・データの喪失、流出に関連して発生した契約者の損害について、33条に定められた事項以外、一切の損害を賠償しないこととし、契約者は弊社に当該損害について請求しないものとします。
5. パスワードにより認証されたユーザIDによる本サービスの利用は契約者の利用とみなし、事実上の利用者が誰であろうとその責任を弊社は負わないものとします。
6. 弊社の管理外である通信回線や弊社の設備に属さない設備の状態に弊社は責任を負わないものとします。
7. 弊社は契約者に対し、本規約に定めのない事項について、一切責任を負わないものとします。

第35条 使用条件

1. 契約者は、本サービスの使用にあたり、次の各号の定めを遵守するものとします。
 - (1) 第三者に対して、本サービスについて再使用許諾権等の使用権を付与してはならないこと。
 - (2) 本サービスについて、第三者への譲渡、転貸、配布、またはその他の処分をしてはならないこと。
 - (3) 本サービスについて、変更、改良、解析（リバースエンジニアリングを含む。）、逆アセンブルおよび逆コンパイル等の行為をしてはならないこと。

- (4) 本サービスについて、第三者が有する権利を侵害し、またそのおそれのある行為をしてはならないこと。

第36条 反社会的勢力の排除

1. 弊社や、契約者が次の各号に該当する場合、何らの催促なしに利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）である場合、または反社会的勢力であった場合
 - (2) 自らまたは第三者を利用して、弊社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどした場合
 - (3) 弊社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、弊社の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をした場合
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、弊社の業務を妨害した場合、または、妨害するおそれのある行為をした場合
2. 弊社は、前項により利用契約を解約した場合には、契約者に損害が生じたとしても、一切の損害賠償を負担しないものとします。

第37条 守秘義務

1. 契約者及び弊社は本契約に関連し、知り得た相手方の技術上・営業上またはその他の業務上の一切の情報を相手方の文書による承諾なしに、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではないものとします。
 - (1) 知り得た時点で既に公知・公用となっている場合
 - (2) 知り得た後、自己の責によらず公知・公用となっている場合
 - (3) 自ら独自に開発した場合
 - (4) 正当な権限を有する第三者から機密保持義務を課せられることなく正当に取得した場合
 - (5) 法令または権限のある公的機関の要請により開示または提供が求められた場合
 - (6) 契約者に対し、本契約に基づく義務の履行を請求する場合
 - (7) 本サービスに起因して紛争または損害賠償請求が発生した場合
 - (8) その他、本サービスの運営上必要がある場合
2. 次の各号のいずれかに該当する場合、契約者の同意を得ずして必要な情報を弊社が利用する場合があります。
 - (1) 契約者が第23条に該当する場合
 - (2) 弊社が本サービスを提供するために必要な場合

第38条 存続

1. 第37条（守秘義務）については、本契約終了後も効力を有するものとします。

第39条 協議

1. 本規約に定めのない事項および疑義ある事項については、両当事者は信義に基づき誠実に協議して解決するものとします。

第40条 準拠法

1. 本契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。

第41条 合意管轄

1. 本サービス利用に関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所として紛争解決するものとします。

第42条 その他

1. 本サービスのご利用に関して、本規約により解決できない問題が生じた場合には、契約者と弊社の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

(2023年9月1日制定)